

# 住宅地や周辺での農薬散布には注意を!

住宅地や周辺での農業、家庭菜園、ガーデニングなどでの農薬散布は、農薬が周辺に飛散し、近隣住民や子どもの健康被害を引き起こす場合があります。特に、アレルギー症状のある人や化学物質に敏感な体質の人には、重大な被害となる可能性もあります。

ガーデニングや家庭菜園用のスプレー式殺虫剤や、芝生の管理で使用する除草剤も農薬です。やむを得ず散布する場合は、必要最小限にし、苦情が出た場合は散布を中止するなど、飛散防止や近隣への十分な配慮を心がけましょう。

## 【農薬散布時の注意】

- ▽農薬ラベルに表示された使用方法を守る
- ▽風向きや時間帯（通学時間など）に注意し、風の強い日などは使用を控える
- ▽使用目的や散布日時、使用農薬の種類、農薬使用者の連絡先などを近隣住民や学校、幼稚園、保育所などへ事前に知らせる
- ▽散布作業時は、人が近づいたり、立ち入ったりしないように表示や区分けを実施する
- \* 農薬の詳細は、農林水産省 <http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/> で確認か、県食の安全・地産地消課 ☎092(643)3571、北筑前普及指導センター ☎(43)8833へ問い合わせを

■問い合わせ先  
 ▽農業振興課 ☎(36)0041  
 ▽環境課 ☎(36)1421



宗像子育てネットワーク「こねっと」が、「子育て・教育関連用品」を「もとめてくれる人」と、無料で「ゆずる人」の仲介をしています。  
 5月30日現在、次の用品を「もとめてくれる人」がいます。

- 布おむつ・カバー ●洋服（男児） ●チャイルドシート
- 自転車用チャイルドシート ●三輪車

- 申込必要事項 ①住所②氏名③電話番号④用品名
- 申込先 宗像子育てネットワーク「こねっと」
- ▽ハガキ=〒811-3437/久原180（メイトム宗像内）
- ▽メイトム宗像内の受付ボックス
- ▽FAX (36)3741 ▽E-mail konet\_munakata@yahoo.co.jp
- \* 上記の「用品をゆずる人」は、☎080(4317)2524での申込可。
- ただし、毎週水・金曜日（祝日を除く）の10:00~13:00
- \* 携帯電話、携帯メールを利用の場合は着信許可を



●対象 共働きなどの理由で保護者が家庭にいない児童  
 ●申込期間 6月16日（月）〜同27日（金）  
 \* 募集案内は各学校で配布

「学童保育所」  
 夏休み期間中  
 入所児童募集

市から



- \* 申請書類は各学校保育所と子ども育成課（西館1階）で入手可
- 申込・問い合わせ先
- ▽ 吉武学童保育所（吉武コミセン） ☎(32)5904
- ▽ 北エリア学童保育所 ☎(33)9080
- ▽ 南エリア学童保育所 ☎(33)1838
- \* 北エリア（赤間、赤間西、河東、河東西、玄海、玄海東小）
- \* 南エリア（自由ヶ丘、自由ヶ丘南、東郷、南郷、日の里東、日の里西小）

**重度訪問介護の対象拡大**  
 重度訪問介護の対象者が、重度の肢体不自由者

**グループホーム、ケアホームの一元化**  
 グループホーム（共同生活援助）とケアホーム（共同生活援助）が、グループホーム（共同生活援助）に一元化されました。

**身体障害者 認定基準の変更**  
 ペースメーカーや人工関節などを入れた人に対する身体障害者手帳の認定基準が変わりました。

「障害支援区分」への見直し  
 「障害程度区分」が見直され「障害支援区分」になり、認定調査の内容などが変更されました。今までは「障害程度区分」の認定を受けていた人は、4月1日以降「障害支援区分」に変更していただきますので、この改正に伴う再認定などの手続きは不要です。

に加えて、重度の知的障がい者と精神障がい者に拡大されました。新たに追加されたのは、知的障がいや精神障がいがあり、行動上著しい困難を有する障がい者で、常時介護が必要な人です。具体的には、障害支援区分4以上で、強い行動障がいのある人です。

現在ケアホームに入居している人は、グループホームの利用者とみなされますので、この改正に伴う支給決定の変更などの手続きは不要です。



**4月から障害福祉制度の一部が変更**

ペースメーカーなどを入れた人（心臓機能障がい）

3月までは一律1級に認定↓4月からは日常生活活動の制限の程度に応じて認定。

人工関節などを入れた人（肢体不自由）

3月までは股関節・膝関節は一律4級に認定、足関節は一律に5級に認定↓4月からは関節可動域などに応じて認定。

■問い合わせ先  
 福祉課障害者福祉係  
 ☎(36)3135  
 FAX (36)5856

## 本講座で

# ダンボールコンポストをプレゼント

平成26年度に「本講座」を受講すると、ダンボールコンポストをプレゼント（1世帯1セット限り。数に限りあり。フォロー講座はプレゼントなし）。いずれのコミセンでも受講可能です。受講無料。事前申込必要。

「本講座」ではダンボールコンポストの使用方法を紹介、「フォロー講座」では実践後の疑問に答えます。

また、日曜日開催や託児付きの講座を予定。日程などは随時、市広報紙でお知らせします。

\* できた堆肥を使わない場合は、環境課窓口で引き取ります

### 【利用者の声】

「生ごみが随分減り、ごみ出しが楽になりました」（60歳代・女性）

■問い合わせ先 環境課 ☎(36)1421

### 7月の講座

\* 各講座に定員あり

	日程	時間	場所・申込先（月曜休み）	
本講座	7月2日(水)	10:00~11:30	日の里コミセン	☎(37)1587
フォロー講座	7月8日(火)	10:00~11:30	河東コミセン	☎(35)1837
	7月9日(水)	10:00~11:30	岬コミセン	☎(62)2656
	7月22日(火)	13:30~15:00	玄海コミセン	☎(62)1642

## 生ごみ堆肥化出前講座

- 実施期間 11月29日(土)まで
- 時間 1時間30分程度
- 場所 各団体で用意を
- \* 準備、後片付けに各30分かかります。会場の確保は2時間半~3時間程度必要



- 対象 おおむね、10人程度の参加が見込まれる市内町内会などの地域団体
- 定員 先着4団体
- 受講料 無料
- その他 ダンボールコンポストをプレゼント
- \* 年度ごとに1世帯1セット限り（本講座含む）
- 申込先 環境課 ☎(36)1421